

広報いとしまプロポーザル 質問への回答 (2024. 04. 17)

質問 1 : 仕様書 6 . 業務内容 ( 2 ) 配布物の一体化・配布について

①に「各小学校単位で配布責任者を配置した上で行うこと。」とありますが、責任者は複数の小学校区を兼務することは可能でしょうか。

回答 1 : 可能です。

質問 2 : 仕様書 6 . 業務内容 ( 2 ) 配布物の一体化・配布について

④に「郵便受けまで配布すること。ただし、…」とありますが、郵便受けや集合ポストが無い場合の配布方法を教えてください。

例) 玄関先への置き配可など。

回答 2 : 郵便受け等がない場合、雨などでの汚損や風で飛ばされる可能性が少ない場所への置き配は可能です。なお、郵便受け等がない場合に、各戸からの希望等を把握し、配布作業に反映する等の対応は、市民にとって利便性が高い内容と考えています。ノウハウや実績を生かした、より良い提案を期待します。

質問 3 : 実施要項 6 . 参加資格要件について

複数企業とコンソーシアムや共同企業体 ( 以下「共同企業体等」という。 ) として参加することは可能か。また、その場合実績等は参加する企業それぞれに必要なとなるか。

回答 3 : 本プロポーザルの参加要件として、共同企業体等は想定しておりませんので、共同企業体等としての参加はできません。なお、やむを得ない事情等により配布業務の一部を再委託することは、あらかじめ書面により報告し、本市の承認を受けることにより可能です。

質問 4 : 実施要項 6 . 参加資格要件について

他県での実績で、他社と共同事業体として広報紙発行に関する業務全般を受託しており、その中に配布業務も含まれておりますが、上記実績を当社実績としてカウントして問題ないでしょうか。

回答 4 : 共同企業体等の構成員としての実績は、代表構成員として行った、または、その構成員の中で配布業務を担当したことがわかる書類を提出できる場合に限りです。

質問 5 : 実施要項 6. 参加資格要件⑧について

配布業務の実績について、全戸配布の実績が必要ですか。

参加要件⑧に「本業務を遂行するために必要とされる知識・技術・実績を有していること」との記載があり、かつ実績を報告する様式 3 では「配布業務の実績」を記載するようなご指示があり、全戸配布に限らず配布実績を記載するものと理解しておりますが、公示書類がアップされている HP では様式 3 について「主な全戸配布の実績」となっているため確認のため質問しております。

回答 5 : 配布業務の実績について、配布業務であれば全戸配布でなくとも様式 3 に記載可能です。

当市ホームページの様式 3 の名称「会社概要及び過去 5 年間の主な配布業務の実績等」が正しいので、ホームページを修正しました。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。

質問 6 : 仕様書 6. 業務内容 (1) 集荷について

あらかじめ印刷物の納品時点で指定のセンターに納品いただくように、納品プロセスの変更についてご検討いただくことは可能でしょうか。

回答 6 : 仕様書「各配布物の仕様等」に記載のある臨時行政文書以外の行政文書については、各配布物の納品日が複数日に跨っても良い場合（倉庫等保管場所がある場合）は検討可能です。仕様書では、指定の集荷場所 1 ヶ所・市が所有する施設 1 ヶ所・市役所 1 ヶ所・各コミュニティセンター 9 ヶ所、合計 12 ヶ所を 1 日で集荷することを想定しています。

また、臨時行政文書及び校区配布物については、集荷が必要です。

質問7：仕様書6．業務内容（2）配布物の一体化・配布について

配布物を封入するにあたり、OPP袋など封入するパッケージなどの支給はございますか。

回答7：ありません。必要であれば、見積書の固定費等にて算入してください。

質問8：仕様書6．業務内容（2）配布物の一体化・配布について

沿岸部など、ポストイングで配布するにはコストが見合わない地域について、郵便や宅配を組み合わせた体制を検討しております。その可否をお教えいただけますでしょうか。

回答8：やむを得ない事情等により配布業務の一部を再委託することは、あらかじめ書面により報告し、本市の承認を受けることにより可能です。

質問9：仕様書6．業務内容（2）配布物の一体化・配布について

沿岸部などで居住者がどこにいるか、番地レベルでの住所のご提供、もしくは表札名の記載されたゼンリン住宅地図のご支給は可能でしょうか。

回答9：個人情報提供は提供しません。また、地図等が必要であれば、見積書の固定費等にて算入してください。

質問10：仕様書6．業務内容（3）配布に際しての注意事項(オ)GPSについて

GPSでの軌跡ログについて、完全には取れていないことが往々にしてありますが、あくまで配布したかどうか後日配布した側で確認できるレベル、ということでもよろしいでしょうか。

回答10：GPS端末の携帯は手段の一つを例示したものであり、配布計画通りに配布が行われていることや、配布漏れ、誤配等を確認できる業務フロー、管理体制等であれ

ば良いと考えています。

質問11：仕様書6．業務内容（3） 配布に際しての注意事項(カ) GPSについて  
配布できなかった世帯の情報については、配布した側で把握できれば大丈夫でしょうか。ご提出する必要はございますか。

回答11：提出してください。

質問12：仕様書5．配布期間について  
できるだけ10日間で配布完了できるように進めますが、封入作業も含めての期間ですと、かなりタイトなスケジュールになっています。予備期間を含めて、14日間ぐらいとして考えることは可能でしょうか。

回答12：自治会で配布している地域（仕様書別表2「令和7年度以降にポスティング実施の可能性のある校区」）もあり、市内での配布時期の不平等が生じないように、おおむね10日間で配布を完了してください。